

(参考)

国際熱帯木材機関 (ITTO) の概要

1. 設立の目的

ITTOは、熱帯林の適切かつ効果的な保全と利用の重要性に鑑み、経済成長と環境保全の両立を図り、持続可能な開発を目指すことを目的とした国際機関である。

2. 設 立

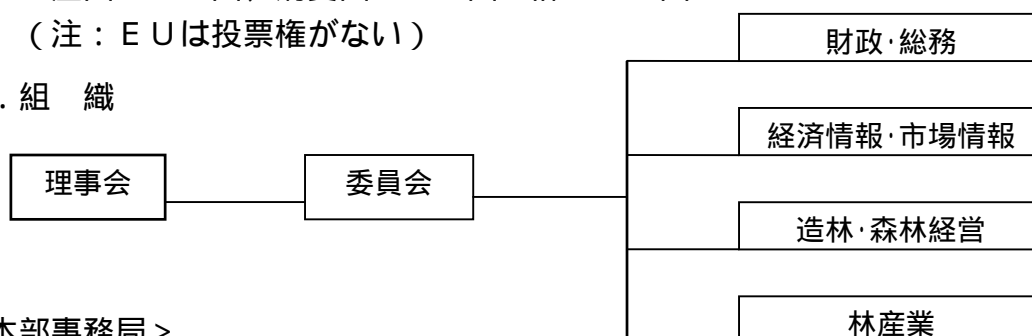
1985年4月1日に発効した「1983年の国際熱帯木材協定」(83年協定: ITTA、1983)に基づき、1986年に設立された。現在は、1997年1月に発効した「1994年の国際熱帯木材協定」(94年協定: ITTA、1994)の下で、引き続き活動を行っている。現行協定では、「熱帯木材及び熱帯木材製品の輸出を専ら持続可能であるように経営されている供給源からのものについて行うことを2000年までに達成する」という「2000年目標」を達成するための戦略を実施するための加盟国の能力を高めることが目的の1つとして盛り込まれている。なお、2000年5月の第28回理事会で、2001年1月1日から3年間の延長が決議されている。

3. 加盟国数等

生産国31カ国、消費国25カ国の計56カ国とEU

(注: EUは投票権がない)

4. 組 織



<本部事務局>

- ・ 事務局長: Mr. マノエル ソブラル フィリョ (ブラジル)
- ・ 職 員: 2001年11月現在、事務局長を含め合計34名 (うち邦人17名)
- ・ 所在地: 横浜市西区みなとみらい パシフィコ横浜 横浜国際協力センター 5F

5. 活動状況

- ・ 第29回理事会 (2001年6月) 決議により、インドネシアへ技術調査団を派遣、違法伐採、林産業の再構築、造林、木材価値の再評価、森林経営の地方分権化の5分野の現状・問題分析と問題解決のための方策について提言。
- ・ 第31回理事会 (2002年11月) 決議により、違法伐採対策として、生産国・消費国の自主的な協力のもと熱帯木材製品の国際貿易に関する輸出入データについて調査・分析を実施、森林法の施行・違法貿易等に対処していくための生産国の取組や人材育成等の支援等に取り組む。
- ・ 第31回理事会 (2002年11月) で、2002年～2006年の「横浜行動計画」を決議、森林法施行の強化・人材育成等の施策面に重点を置いた行動を盛り込む。
- ・ 第32回理事会 (2002年5月、インドネシア) までに約530件のプロジェクト等を選択し、熱帯木材生産国の持続可能な森林経営等の活動を支援。
- ・ 天然林経営 (1990年)、人工林経営 (1991年)、生物多様性保全 (1992年)、森林火災対策 (1996年) の各ガイドライン、及び基準・指標 (1998年改訂) の策定。